═══令和６年度═══

大東市地域ケア会議
課長級会議資料

大東市保健医療部高齢介護室高齢支援グループ

令和７年２月 27 日

～目次～

◇大東市地域ケア会議の概要(令和６年度時点)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P3～P４

◇大東市地域ケア会議の体制変更(案)について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P5

◇大東市地域ケア会議　令和６年度実績及び令和７年度計画・・・・・・・・・・・・P6～P8

◇地域ケア会議に関連する各対策委員会等の令和６年度実績及び令和７年度計画・・・P9～P18

(1)高齢者虐待防止対策委員会　(P9、P10)
(2)見守り対策グループ　(P11～P13)
(3)認知症対策検討委員会　(P13～P15)
(4)高齢者の生活支援・介護予防に関する協議体　(P15～P17)
(5)医療・介護連携推進協議会　(P17、P18)

◇令和６年度大東市地域ケア会議 実務担当者部会
地域課題に関する提案及び報告・・・・・・・P19～P24

(1)研修グループ　(P19、P20)
(2)事例検討グループ(P20、P21)
(3)課題解決グループ①　災害関連　(P21、P22)
(4)課題解決グループ②　身寄りのない方の支援　(P22、P23)
(5)課題解決グループ③　認知症当事者の見守り　(P23、P24)

大東市地域ケア会議の概要（令和６年度時点）

１．地域ケア会議とは

介護保険法第 115 条の 48 で定義されており、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた手法として地域包括支援センターまたは市町村が開催する会議体。

２．大東市における地域ケア会議について

大東市地域ケア会議は、下記の①～⑥の会議体がネットワークとして機能することにより、フォーマル、インフォーマル含めた取り組み等を生み出し、地域課題における原因の緩和・解消を目指す有機的なシステムとして運用。また、地域ケア会議は単体で機能しているのではなく、⑦～⑪の関連する会議体等とも連携し、相互に作用する体制となっている。

地域ケア会議に関する事務局は大東市地域包括支援センターが担っている。

大東市地域ケア会議の全体図

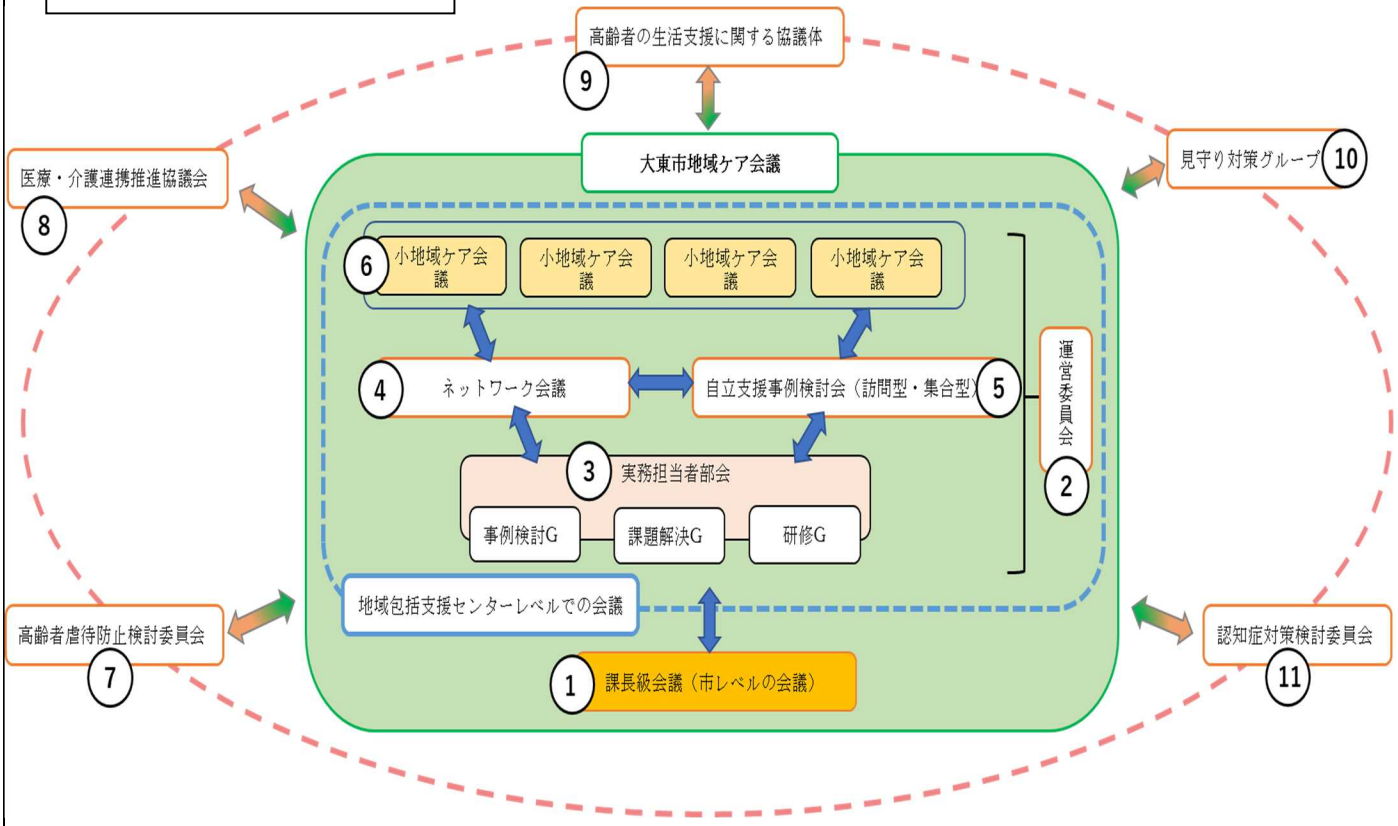

地域ケア会議　5つの機能		小地域ケア会議	ネットワーク会議	自立支援事例検討会（訪問型・集合型）	実務担当者部会	課長級会議
1	個別課題解決	○	○	○	○	
2	地域課題発見	○	○	○	○	
3	ネットワーク構築	○	○	○	○	
4	地域づくり・資源開発	○			○	
5	政策形成				○	○

３．大東市地域ケア会議の会議体の説明(図①～⑥)

会議体名称	内容
課長級会議 (図①)	③の会議で検討した課題に対する解決策の承認や実行に向けた検討・決定を行う。他協議体、地域のネットワークに関する報告も実施。
運営委員会 (図②)	２カ月１回開催。関係各課、高齢・障害・CSW・社協等の各分野の支援機関等が参加。図③～⑥の会議体に関する報告・共有を行い、運営について検討を行う。
実務担当者部会 (図③)	月に１回開催。各分野の支援機関や民間企業、NPO 法人等が参加。図③、④、⑤、⑥等から抽出された地域課題における原因の緩和・解消を目的とした取組みの検討及び情報共有・支援機関のネットワークづくりを行う。
ネットワーク会議 (図④)	各分野の支援者を集め、２ヶ月に１回開催。地域課題の共有、各分野の支援に関する情報の共有・検討等を行う。 年に１回、各支援機関に加え、民生委員・福祉委員・自治会・地域住民等を対象にした全体会議を開催し、市域で共通する課題や対策等について共有を行う。
自立支援事例検討会(訪問型・集合型) (図⑤)	介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメント技術の向上を目的に、地域包括支援センターの主任介護支援専門員・リハビリ専門職が、介護支援専門員の担当する１プランにつき２回の訪問を通じてアドバイスを行う「訪問型」の事例検討会と、市域の介護支援専門員を対象に年２回開催する「集合型」の事例検討会がある。
小地域ケア会議 (図⑥)	市域の細分化された 50 以上の地域で１カ月～３カ月に１回程度開催。民生委員・福祉委員・自治会長・区長・ＣＳＷ等が参加し、個人単位の課題から地域全体の課題、資源等について幅広く協議を行う。

４．地域ケア会議に関連する他の会議体の説明(図⑦～⑪)

会議体名称	内容
高齢者虐待防止対策検討委員会 (図⑦)	高齢介護室・地域包括支援センターの管理者及び社会福祉士が参加し、月１回開催。高齢者虐待防止に関する啓発及び実態把握と対策の検討、高齢者虐待事例の検討を行う。
医療・介護連携推進協議会 (図⑧)	大東・四條畷 医療介護連携推進事業における業務を円滑かつ適切に運営するため、関係団体等と連携し、多職種協働による在宅医療・介護の連携体制を構築することを目的とする協議会。
生活支援・介護予防に関する協議体 (図⑨)	生活支援・介護予防の体制整備に向けて、NPO、民間企業、介護サービス事業所、ボランティア団体等の多様なサービス提供主体が参画し、情報共有及び連携・協働による資源開発等を推進する。100 以上の団体が登録。
見守り対策グループ (図⑩)	高齢介護室のグループにて、地域の見守り活動の構築及び推進について検討を行う。事業者との地域の見守りに関する協定を推進する。
認知症対策委員会 (図⑪)	高齢介護室・地域包括支援センター（主任介護支援専門員・保健師・社会福祉士）が参加し、月１回開催。認知症理解に関する啓発及びその家族に対する支援策の検討を行う。

大東市地域ケア会議の体制の変更(案)について

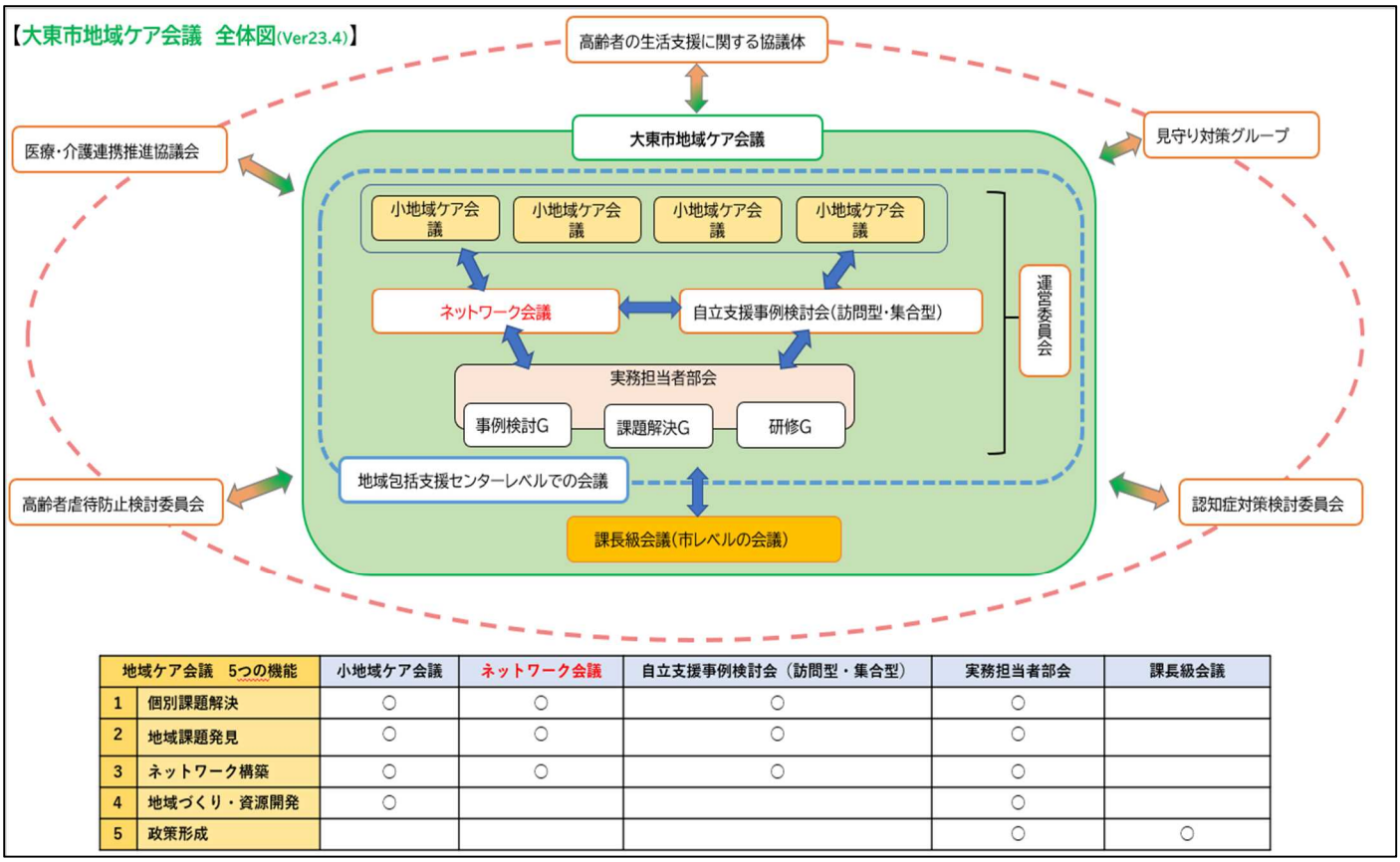

地域ケア会議　5つの機能		小地域ケア会議	ネットワーク会議	自立支援事例検討会（訪問型・集合型）	実務担当者部会	課長級会議
1	個別課題解決	○	○	○	○	
2	地域課題発見	○	○	○	○	
3	ネットワーク構築	○	○	○	○	
4	地域づくり・資源開発	○			○	
5	政策形成				○	○

【変更理由】・運営委員会の機能の適正化
・重層的支援体制整備事業との連携のための機能分化
・参加機関の業務負担軽減

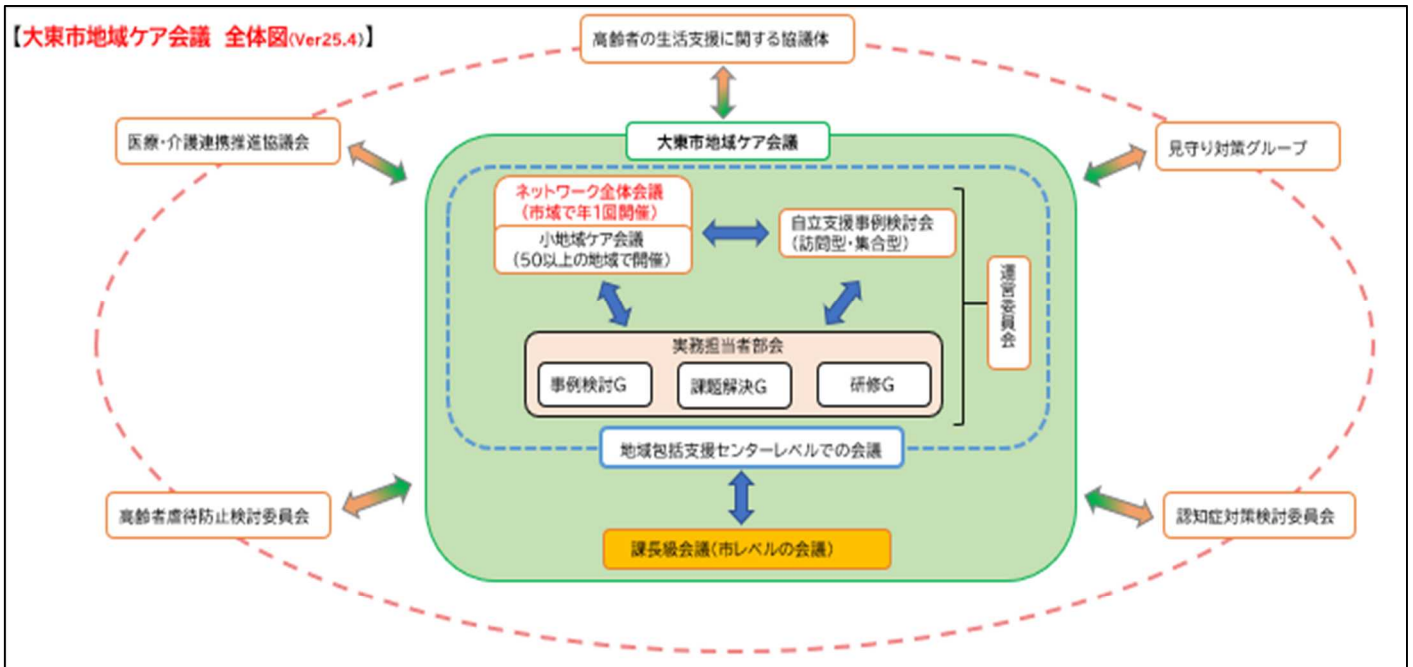

地域ケア会議　5つの機能		小地域ケア会議	ネットワーク全体会議	自立支援事例検討会（訪問型・集合型）	実務担当者部会	課長級会議
1	個別課題解決	○		○	○	
2	地域課題発見	○	○	○	○	
3	ネットワーク構築	○	○	○	○	
4	地域づくり・資源開発	○			○	
5	政策形成				○	○

大東市地域ケア会議　令和６年度実績及び令和７年度計画

《令和６年度実績(※令和７年１月末時点)》

１．実務担当者部会

●開催数：10 回(見込み：12 回)

令和５年度に地域ケア会議で行った地域課題アンケートや会議体内で上がった地域課題の整理・分析を実施。その内容をもとに、「研修グループ」「事例検討グループ」「課題解決グループ」を立ち上げ、地域課題の解決・緩和に向けた取組みを検討・実施。

２．ネットワーク会議

●定例会議 開催数：５回(見込み：年６回)　　●全体会議 開催数：１回

●定例会議

地域保健課・障害者相談支援事業所・CSW・社会福祉協議会・生活支援コーディネーター・地域包括支援センターが２か月に一度集まり、各分野の事例検討や支援情報の共有等を行う形で運用。

●全体会議(令和７年１月 24 日開催)

市全域の民生委員・福祉委員・自治会役員等の地域住民を対象として上記の定例会議で企画。運営は定例会議のメンバーで共同して行い、キラリエホールにて開催し 87 名が参加。

新崎国広先生を講師として招き、「社会的孤立を生まない地域づくりのために」をテーマとした講話を行っていただき、グループワークを様々な地域を混ぜて行うことによって、住民同士の各地域の取り組み等の情報交換や交流を図ることができた。

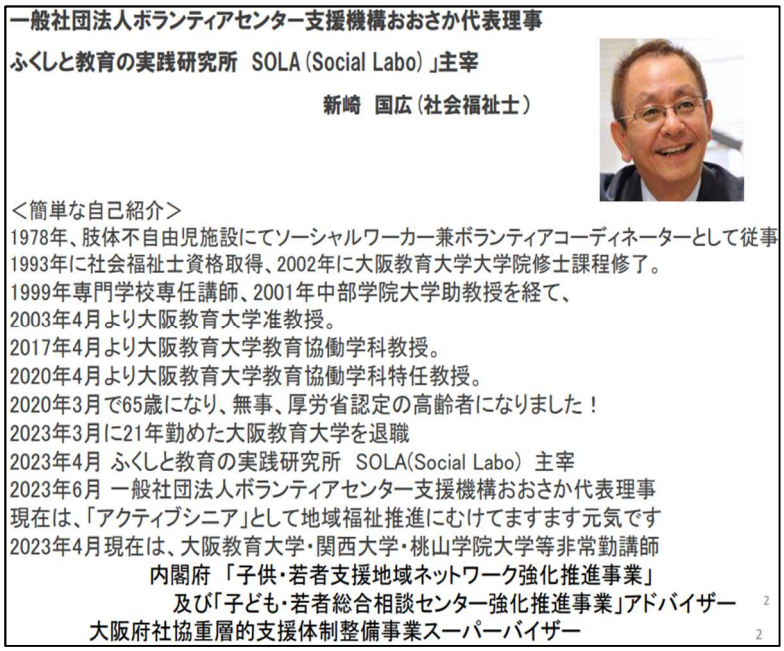

３．自立支援事例検討会

●集合型事例検討会　開催数：２回(見込み：２回)

●訪問型事例検討会　開催数：63 回(見込み：63 回)

介護支援専門員のケアマネジメント力の向上を目的に、自立支援事例検討会（集合型・訪問型）にて、要支援１・２レベルのケアプランアドバイス（自立支援のためのケアプランの確認・助言）と、要介護１・２レベルのケアプランアドバイスを実施した。

４．小地域ケア会議

●開催数：195 回(内訳：エリア別：東 40 回・西 37 回・南 52 回・北 66 回)(見込み：247 回)

民生委員・福祉委員・自治会長・区長・ＣＳＷ等が参加し、個人単位の課題から地域の課題、地域資源等について幅広く協議を実施。また、地域内では解決が困難な事例や問題については、地域課題として他の会議体へ共有を行った。

～参考：小地域ケア会議開催概要～

開催地域名称	日時	会場	主な参加者
東部エリア			
東立町	2か月に1回(奇数月) 第2(もしくは第3)火曜日 14:30～	北条人権文化センター	民生委員、福祉委員
北立町	3か月に1回(3・6・9・12月) 第2火曜日 14:30～	北立町公民館	民生委員、福祉委員、CSW、社協
中立町	3か月に1回(1・4・7・10月) 第3月曜日 10:00～	中立町公民館	民生委員、福祉委員
四条立町	3か月に1回(2・5・8・11月) 第4金曜日 11:00～	四条立町公民館	民生委員、福祉委員
辻立町・桜ケ丘	3か月に1回(3・6・9・12月) 第3木曜日 11:00～	辻立町公民館	民生委員、福祉委員
菅原町	3か月に1回(1・4・7・10月) 第3水曜日 11:00～	野崎参り公園	民生委員、福祉委員
山立手	3か月に1回(2・5・8・11月) 第4火曜日 11:00～	山の手区民館	民生委員、福祉委員
北条西	2か月に1回(偶数月) 第3木曜日 18:30～	大島公民館	民生委員、福祉委員、社協
野崎1	2か月に1回(偶数月) 第1水曜日 14:00～に変更	野崎第一公民館	民生委員、福祉委員
野崎2	地区要員会(6・10・2月) 第3月曜日13:30～	野崎人権文化センター	自治会長、民生委員、福祉委員
寺川	地区要員会(6・10・2月) 第3月曜日13:30～ もしくは高齢者の集い後(不定期)	野崎人文センター(地区要員会) 寺川公民館(高齢者の集い)	民生委員、福祉委員
寺川住宅	2か月に1回(奇数月) 第2金曜日 14:00～	寺川住宅集会所	自治会長、民生委員
甲垣内	3か月に1回(2・5・7・11月) 第2木曜日 14:00～	甲垣内公民館	区長、民生委員、福祉委員、CSW、社協
龍間	3か月に1回(3・6・9・12月) 第1火曜日 14:00～	龍間公会堂	民生委員、福祉委員、CSW、社協
西部エリア			
御諸福地区	2か月に1回(偶数月) 第3木曜日 14:00～	慶生会リハbyデイ諸福	民生委員・CSW
新田地区	2か月に1回(偶数月) 第3月曜日 14:00～	慶生会リハbyデイ諸福	民生委員・CSW
西諸福地区	2か月に1回(奇数月) 第1金曜日 14:40～(サロン終了後)	西諸福公民館	民生委員・CSW
朋来1～2丁目地区	3か月に1回(5・8・11・2月) 第4火曜日 10:00～	ほっとしぇ(朋来住宅内)	民生委員・CSW
南坂原地区	4か月に1回(6・10・3月) 第1水曜日 10:00～	総合福祉センター	民生委員・CSW
中・北坂原地区	4か月に1回(6・10・3月) 第1水曜日 11:00～	総合福祉センター	民生委員・CSW・COW
氷野2丁目地区	4か月に1回(6・10・2月) 第1木曜日 9:30～	氷野2丁目自治会館	民生委員・CSW・COW
氷野3丁目地区	半年に1回(7・2月) 第1月曜日 9:30～	氷野3丁目自治会館	民生委員・CSW・COW
御笠地区	3か月に1回(4・7・10・1月) 第4水曜日 10:00～	御笠自治会館	区長・民生・CSW・COW
赤井地区	4か月に1回(5・9・1月) 第2月曜日 14:40～(サロン終了後)	赤井公民館	民生・校区・CSW・COW
南郷・氷野4丁目地区	4か月に1回(5・9・1月) 第3木曜日 14:40～(サロン終了後)	南郷集会所	民生・校区・CSW・COW
太子田地区	4か月に1回(5・9・1月) 第4水曜日 14:40～(サロン終了後)	太子田会館	民生・校区・CSW・COW
南部エリア			
川中新町	2か月に1回(偶数月) 第3火曜日11:00～	川中新町第一集会所	福祉委員、民生委員
御供田中	2か月に1回(偶数月)（第何週目と決まっていない）水曜日11時～	御供田地区連合会自治会館	福祉委員、民生委員
大東町	地区要員会(6・10・2月：第2木曜日10:00～)	三国大東町公民館	民生委員
平野屋	2か月に1回(奇数月) 第2金曜日14:30～	平野屋公民館	福祉委員、民生委員
御供田北	2か月に1回(偶数月) 第4金曜日11:00～	御供田北地区集会所	区長、福祉委員、民生委員
弥和町	2か月に1回(偶数月) 第3木曜日13:00～	弥和町公民館	区長、福祉委員、民生委員
末広町	2か月に1回(偶数月) 第3土曜日11:00～	末広町集会所	区長、福祉委員、民生委員
南新田	2か月に1回(偶数月) 第4火曜日11:00～	南新田団地集会所	老人会会長、区長
任道北・善川	3か月に1回(6・9・12・3月) 第3金曜日14:00～	大東市民会館	福祉委員、民生委員
御供田南	地区要員会に開催(6・10・2月：第2木曜日13:30～)	御供田南集会所	区長
垌町	3か月に1回(6・9・12・3月) 第1木曜日14:30～	垌町公民館	区長、福祉委員、民生委員
扇町	3か月に1回(6・9・12・3月) 開催曜日、時間は民生委員と話して決める	扇町公民館	民生委員
大野	令和5年9月より開催（11時から）※定例日の調整を行う	大野公民館	民生委員
北部エリア			
深野3丁目	2か月に1回(奇数月) 第4火曜日11:00～	深野3丁目自治会館	自治会長・民生委員・CSW
深野4丁目	2か月に1回(偶数月) 第2木曜日11:30～	深野4丁目自治会館 公民館	区長・民生委員・福祉委員・CSW
深野5丁目	2か月に1回(奇数月) 第4水曜日9:10～	深野5丁目自治会館	区長兼民生委員・福祉委員・CSW
深野北	3か月に1回(9・12・3・5月) 水曜日11:30～※R5年9月から開始予定	アクティブ・スクウェア大東	福祉委員
緑ケ丘1丁目	2か月に1回(奇数月) 第4木曜日12:30～	緑が丘1丁目自治会館	区長・老人会会長・福祉委員長・民生委員・福祉委員・CSW
緑ケ丘2丁目	2か月に1回(奇数月) 第4月曜日11:00～	緑が丘2丁目公民館	民生委員・福祉委員・CSW
三国1丁目	毎月 第4水曜日14:00～	新和町自治会館	自治会会長・民生委員・福祉委員・CSW
三国2丁目～6丁目	4か月に1回(10・3・6月) 第2月曜日10:00～※R5年10月から開始予定	三国自治会館	民生委員・福祉委員・CSW
朋来の里町	2か月に1回(奇数月) 第4火曜日14:00～	朋来の里集会所	区長・自治会会長・福祉委員長・福祉委員・CSW
南楠の里町	毎月(1・8月を除く) 第1木曜日19:30～(福祉委員会開催時)	楠の里公民館	自治会副会長・福祉委員長・民生委員・福祉委員・福祉協力員・CSW
北楠の里町	3か月に1回(4・7・10・1月) 第2水曜日11:00～	楠の里公民館 緑の辺公民館	福祉委員長・民生委員
中楠の里町	4か月に1回(6・10・3月) 第3水曜日15:00～	緑の辺公民館	民生委員
北新町	3か月に1回(6・9・12・3月) 第1水曜日15:00～	北新町集会所	老人会会長・民生委員・福祉委員
緑の辺・南緑の辺町 西楠の里町	2か月に1回(偶数月) 第3金曜日14:00～	緑の辺公民館	民生委員・CSW

《令和７年度計画》

(1)自立支援事例検討会・小地域ケア会議を通じて、個別ケースにおける課題分析や、地域課題及び地域資源の情報収集を実施。ネットワーク全体会議を通じて地域で共通した課題や情報の共有及び住民間の交流を図り、支援ネットワーク体制を構築していく。

(2)実務担当者部会では、各会議で抽出された地域課題や資源の共有を行い、有効な課題解決方法の確立、新たな資源開発や既存資源の活用、地域づくりを行うためにグループワークを計画的に行う。

(3)小地域ケア会議等を通じて抽出された課題について、地域住民が参加する年１回のネットワーク全体会議を開催し、地域課題やニーズに沿った情報を地域住民にも発信していくとともに、地域を越えた交流を促進する。

(4)地域ケア会議と「高齢者虐待防止検討委員会」、「医療・介護連携推進協議会」、「高齢者の生活支援に関する協議体」、「見守り対策グループ」、「認知症対策検討委員会」が連携し、相互に作用する体制を構築する。

(5)令和８年度から本格実施を目指して準備を行っている重層的支援体制整備事業と連携及び共有を図り、相談支援・参加支援・地域づくり等の取組み等を共同や、機能分化した会議の実施等を検討していく。

《高齢者虐待防止対策委員会》

１．概要

高齢者の尊厳の保持、権利利益の擁護に資することを目的に、高齢者虐待や認知症等による判断能力の低下等によって、何らかの権利侵害(虐待・生活上の管理・契約行為の実行不能・財産上の不当取引等)が生じている高齢者の発見に努め、高齢者及び養護者に対して必要な支援を行うとともに、支援機関と適切な連携を行う。また、研修会の開催やパンフレットの配布等によって、市民や支援機関等へ啓発を行う。

２．地域ケア会議で把握した地域課題への対応

解消・緩和を図った地域課題

(1)地域との繋がりの希薄化　(2)複合した課題を抱える世帯

地域課題への対応内容

●民生委員が出席する地区委員会や地域福祉活動を担う住民と支援者が集う小地域ケア会議等にて高齢者虐待についての周知を図り、高齢者虐待の未然防止、早期発見・早期対応のために地域での見守りの重要性や注意点等を説明した。地域で見守り活動を実施している民生委員や校区福祉委員に対し前述の周知を行い、高齢者の状態把握と情報共有をすることで、社会的に孤立している高齢者や高齢世帯の減少を図った。

●精神疾患・貧困・介護疲れ・親子関係のもつれ等の複合した課題を抱える世帯における高齢者虐待が多くあったことから、それらを予防するために支援機関に向けて「高齢者虐待予防の視点」についての研修会を実施した。

３．令和６年度の実績(令和６年１月末現在)

(1)市民への啓発活動

①令和６年５月 22 日（水)「大東シニア総合大学」入学式オリエンテーションにて、高齢者虐待防止について説明し啓発チラシ配布。
②令和６年 10 月 27 日（日）ふじもと秋まつりにて啓発チラシの配布。
③令和６年 10 月 27 日（日）深野校区福祉交流会にて啓発チラシの配布。
④その他啓発チラシの配布等：小地域ケア会議、各関係機関へのチラシ設置依頼（市役所・市民会館・総合福祉センター・まなび北新・まなび南郷・アクティブスクウェア等)

(2)支援機関向け研修会の開催

・開催日時：令和６年 11 月 19 日（火）10 時～11 時 30 分
・テーマ：高齢者虐待防止の視点　～未然にキャッチするための見立て～
・講師：大阪樟蔭女子大学　西　友子准教授
・参加人数：33 人
・実施内容：講話と設定に基づく個人・グループワーク

(3)令和６年度　高齢者虐待　相談・通報・届出件数（令和６年１月末現在）

①養護者による高齢者虐待関係

●通報・相談件数：計 34 件
《内訳》①警察 14 件　②介護支援専門員７件　③介護保険事業所４件　④市職員３件
⑤家族・親族２件　⑥被虐待２件　⑦医療機関従事者１件　⑧その他１件

②養介護施設従事者等による高齢者虐待関係

●通報・相談・届出件数：計５件

【養介護施設従事者等による高齢者虐待対応内訳】

③やむを得ない事由等による措置(老人福祉法)

●措置実施：２人

３．令和７年度の計画

(1)虐待防止ネットワークの構築

高齢者虐待の防止を目的として、事業所等の関係機関や小地域ケア会議に参加している地域福祉活動従事者だけでなく、地域の安心見守り活動に関する協定の協力事業所や警察、消防等とも連携を深め、情報の収集・集約・共有を行い、虐待防止の支援ネットワークを構築するとともに早期発見と実態把握に努める。

(2)被虐待者及び養護者に対する相談支援

虐待を受けている高齢者の権利擁護に資する相談支援を行うとともに、養護者が複合した課題を抱えるケースもあり高齢者虐待の原因が複雑化していることから養護者の負担を軽減するための相談・指導・助言等の支援を行う。

(3)関係機関等への虐待防止研修の実施及び市民啓発

介護保険サービス事業等の関係機関向けの研修を、実際に対応した虐待事例の傾向を分析した上で開催。地域住民へ向けた高齢者虐待防止に関する啓発活動を市民向けのイベントや小地域ケア会議をはじめ、福祉委員会等の地域住民との交流の場で行っていく。

《見守り対策グループ》

１．見守り対策グループの目的

高齢者等が住み慣れた地域で安心した生活をおくることができるよう、地域の支え合いのネットワーク形成及び維持や地域の見守り力の向上を目指す。

２．地域ケア会議で把握した地域課題への対応

解消・緩和を図った地域課題

①高齢者の孤立化　②地域との繋がりの希薄化　③情報発信

地域課題への対応内容

(1)高齢者単身世帯、高齢者のみの世帯が増加。家族は離れて暮らし、地域の見守りを担ってくれている方の減少や高齢化が進み問題となるなか、デジタル技術は急速に発展。ICT や Iot 等のデジタルを用いた高齢者の見守りの取組みとして、令和５年度より「ハローライト事業」及び認知症による迷い人対策として「GPS 発信機能付き IoT 機器購入費助成事業」を開始。令和６年度より、認知高齢者の見守りとして「みまもりあいステッカー事業」を開始。

(2)市公式 LINE で見守り情報を継続的に配信し、リンク先のホームページから電子申請を可能として、遠方の家族等からの申請も可能として運用。

２．令和６年度の実績(令和６年１月末現在)

(1)地域の安心見守り活動に関する協定

【内容】

民間企業・事業所と協力し業務内での気づき等の見守り活動により、安否確認や見守りが必要な高齢者を早期発見し、地域の支え合いに繋げる取り組み。

【令和６年度実績】協力事業所数：215 事業所

(3)みまもりあいステッカー事業

【内容】

認知機能の低下により、外出時に自身では目的地に行くことができず迷い人となってしまう可能性のある高齢の方等の衣類や持ち物等に貼付できる緊急連絡用ステッカー(みまもりあいステッカー)48 枚を事業対象者は無料で利用可能。また、ステッカーと連携できる「みまもりあいアプリ」を利用することで、地域のアプリを利用する協力者へ捜索依頼を配信可能。

【令和６年度実績】利用者：13 人

(2)大東市ハローライト事業

【内容】

令和４年度のモデル事業を経て、令和５年度より開始した事業。計測・検知・メール自動発信等の機能を有した LED 電球であるハローライトを見守りが必要な独居高齢者宅に設置し、異常検知メールを受け取った親族等が対応できない場合にヤマト運輸株式会社が営業時間に限り、代理訪問を行うサービス。事業対象者は本サービスを無料で利用可能。（利用料：1,078 円(税込)/月）

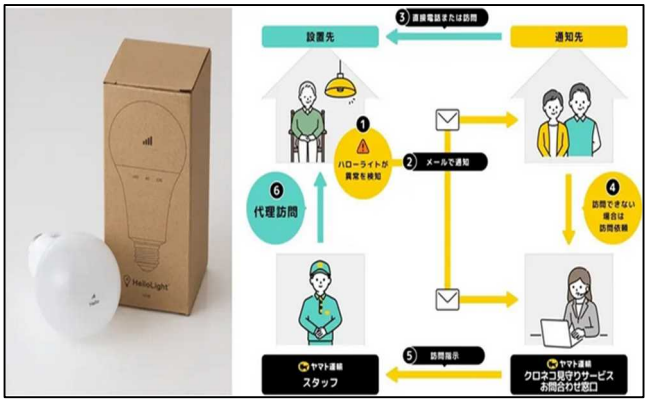

【令和６度実績】利用者：84 人

(4)地域ＳＯＳカード事業

【内容】

緊急時の連絡先や、かかりつけ医などの情報を記入した「地域ＳＯＳ カード」を冷蔵庫に保管し、救急搬送時の情報収集や日常の安否確認に役立てる。

【令和６年度実績】

年度	新規対象者数	新規登録者数	述べ登録者数
５年度	1,619 人	365 人	7,644 人
６年度	1,017 人	集計中	集計中

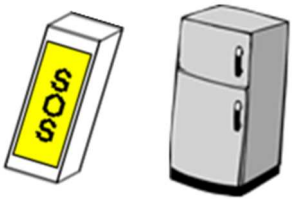

令和６年度は新規対象者に登録案内を郵送し、75 歳以上には訪問も併せて実施。

(5)あんしん・通報システム事業

【内容】

緊急時にボタンを押すと、あんしんセンターに通報され、マイクを通じて状況確認後、訪問が必要であれば、あらかじめ登録した親類・知人宅にあんしんセンターが連絡。緊急時には消防本部等に連絡し、緊急・救急体制の調整を実施。

また、医療や介護・健康・福祉等の相談サービスを 365 日 24 時間受けることが可能。

【令和６年度実績】登録者：397 人

(6)GPS 発信機能付き IoT 機器購入費の助成

【内容】

認知機能の低下による高齢者の迷い人対策として、スマートフォンと連携し、専用アプリで管理することができる GPS 発信機能付きの IoT 機器(スマートタグ)を購入する際の費用を事業対象となる方へ助成（上限 5,000 円）する。

【令和６年度実績】助成：４件

(7)日常生活用具(電磁調理器)の給付

【内容】

心身機能の低下から出火を防止する配慮が必要な人に電磁調理器の購入費を一部助成。

【令和６年度実績】助成：５件

(7) 在宅給食サービス

【内容】

指定の配食業者が対象者の状態・状況に応じた昼食を届け、安否確認を実施する費用の一部助成。

【令和６年度実績】

見守り食	高齢者食 (きざみ、やわらか食)	特別食 (減塩・低カロリー食)
０人	０人	５人

３．令和７年度の計画

単独で万能な見守りはないため、地域住民間で行う見守りや、活動へ参加することでの見守り、本市が行う各種見守りに関する事業を複合して利用することで効果を上げることが求められるため、地域活動の支援及び各事業を推進するとともに、市広報誌・市公式 LINE・チラシ・地域ケア会議等での情報発信を継続的に行う。

《認知症対策検討委員会》

１．概要

認知症の早期診断・早期治療に向けて医療と介護が連携し、質の高いサービスを認知症の人(若年性認知症も含む)とその家族に提供することを目的として、認知症の課題や啓発について専門職で検討し、認知症に関する支援体制を構築する。

２．地域ケア会議で把握した地域課題への対応

解消・緩和を図った地域課題
①地域との繋がりの希薄化　②通いの場の多様性　③情報発信
地域課題への対応内容
(1)介護者に対してオレンジ倶楽部の参加勧奨及び新規会場立ち上げ、休止会場の再開支援を実施。設置個所数の増加につながった。また、大東市公式 LINE を活用し、地域住民へオレンジ倶楽部についての周知活動を行った。 (2)大東元気でまっせ体操会場、福祉委員等など地域住民との交流が多くある方に認知症サポーター養成講座を開催。認知症の人が通える通いの場の意義や、認知症の人に配慮すべき点について啓発を行った。 (3)迷い人キャッチメール受信勧奨に加え、大東市公式 LINE の「迷い人情報」受信を勧奨。登録者数増加につながった。認知症サポーター養成講座やオレンジ倶楽部など認知症に関係する

情報について大東市公式LINEを用いて周知を行った結果、参加者の増加につながった。
・キャッチメール受信者数：令和５年度 295人/令和６年度 295人
・LINE迷い人情報受信者数:令和５年度 896人/令和６年度 1227人

３．認知症対策に関連する事業ごとの令和６年度実績及び令和７年度計画

(1)認知症サポーター養成講座

目的	認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族をあたたかく地域で見守る応援者を増やしていく事を目的とする。
内容	認知症の基礎症状や関わり方などの講座を行う。
実績	開催回数：28回　/　受講者：476人(延べ10,396人) 地域住民、店舗職員、小学生、市職員等、幅広い領域や世代を対象に講座を開催。
計画	・受講対象の拡大を目指し、小～大学生及び、見守り協定協力事業所や高齢者との関わりが多い事業所等を対象とした講座の開催を進める。 ・令和６年１月に施行された認知症基本法の理解が普及するよう、認知症サポーター養成講座の内容に認知症基本法の考え方を取り入れる。

(2)．認知症初期集中支援事業

目的	認知症の早期診断・早期治療に向けて医療と介護がより連携し、質の高いサービスを認知症の人とその家族に提供することを目指す。
内容	認知症の人やその家族に対して、専門職で構成されたチーム員が訪問を行い、早期診断・早期対応に向けた支援を短期集中的に行う。
実績	・チーム員の相談対応件数：128件 ・認知症の方の早期発見の取組みとして、MCI（軽度認知症）の方が生活上で困る場面を想定した様々な見出しの啓発リーフレットを作成し、銀行や郵便局、医療機関の他、高齢者の利用が多くある施設等に配布を行った。 ・12月７日（土)、地域包括支援センターが認知症の相談窓口である旨を周知するイベント、「地域包括フェスティバル～ひろげよう！みまもりの輪～」をポップタウン住道　オペラパークで開催し、230人以上が参加。地域貢献委員会と連携し、相談ブースを設けて各種相談に対応した。
計画	理髪店・美容室、スーパー、コンビニ等の場面に応じた見出しの啓発リーフレットを作成し、配布を行う。また、認知症の相談窓口が地域包括支援センターであることの周知や、認知症初期集中支援チームに関する啓発をポスター、チラシなどを用いて行う。

(3)．オレンジ倶楽部（認知症カフェ）

目的	認知症の人を支える家族の身体的・精神的負担を軽減し、生活と介護の両立を健康的に営むことができることを目的に集いの場を設置。
内容	認知症の方の家族を中心に、認知症介護の困りごとを分かち合い、日々の困りごとなど、様々な話題をみんなで持ち寄り一緒に考える。
実績	設置個所：11箇所(うち３個所休止)　/　参加実人数：15人
計画	・オレンジ倶楽部の存在を広く知ってもらうために、チラシ配布・広報誌掲載・ケアマ

	ネジャーへの案内等を積極的に行う。 ・自宅からの距離だけで会場を選ぶのではなく、会場ごと特色や様子などをまとめた資料を作成し、参加希望者のニーズにあった会場選びできるようにする。 ・大東市公式 LINE やチラシを用いた情報の周知や、インターネットを用いた申込フォームを作成し、申込方法の手段を増やす。

《高齢者の生活支援・介護予防に関する協議体》

１．概要

「生活支援・介護予防に関する協議体」の目的
高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って生活を継続できる地域の実現のための生活支援・介護予防の体制整備に向けて、民間企業、ボランティア団体、NPO、介護サービス事業所等の多様なサービス提供主体の参画が求められることから、多様な主体間の定期的な情報共有・連携強化・資源開発の場としての「生活支援・介護予防に関する協議体」（以下、協議体）を設置。協議体の運営は第１層生活支援コーディネーターが行っている。 【参考：生活支援コーディネーターとは】 高齢者や地域の支援ニーズを把握し、ニーズと既存のサービス等のマッチングをコーディネートするほか、不足する資源の開発や新たなネットワーク構築等を推進する。大東市は市全域を担当する第１層と、小地域を担当する第２層のコーディネーターを配置している。

２．地域ケア会議で把握した地域課題への対応

解消・緩和を図った地域課題
①通いの場の多様性　　②情報発信　③デジタルデバイド　④高齢者の孤立
地域課題への対応内容
①スマイルウォークの実施 実務担当者部会と連携し、オペラパーク館内をウォーキングする企画を実施。本企画内で理学療法士による歩き方教室を１度開催。その後、同施設内にあるフィットネスクラブ「コスパ住道」が歩き方教室を担当することになり３か月に１度開催予定となった。コスパのウォーキングマシンやストレッチ棒の活用が可能となり、フレイル予防や運動習慣の獲得に効果的な取組みとなっている。 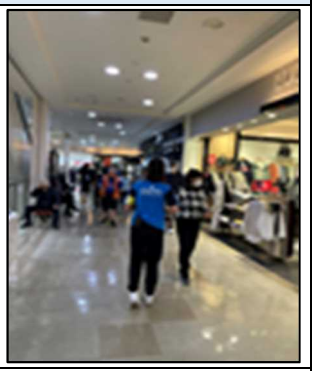
②スマイルベンチプロジェクトの実施 令和５年度の実務担当者部会の課題解決グループで検討を行い、既存のベンチの活用や新規に協力事業所等へベンチの設置やマップ化することにより、高齢者が休憩しながら、買い物や通いの場に出かけることができる「スマイルベンチプロジェクト」を提案し、令和６年度に提案に沿った内容を実施。 【ベンチの活用例】 ・ベンチで休憩場所を確保することにより外出距離が延長 ・ケアプランの短期目標、長期目標にベンチを利用可能 ・ベンチによってコミュニティが発生することにより、交流・見守り等が生まれ「住みや

すいまちづくり」につながる

スマイルベンチプロジェクト!inダイトウ とは…

大東市内にベンチを設置し、そこで憩う人たちのコミュニケーションや地域の防犯・見守りも見据え、住みやすいまちづくりに取り組むプロジェクトです

令和5年より大東市内のベンチを表示した『ベンチMAP』を作成中です

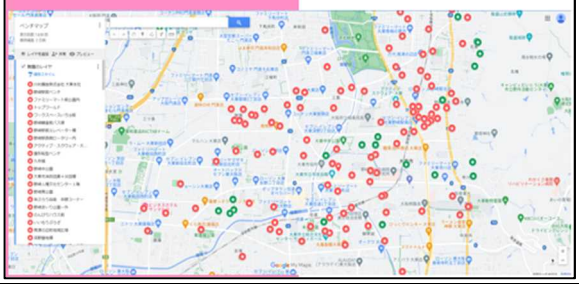

③通いの場のマップ作成

地域ケア会議を通じて、通いの場が認知されていないとの声がありマップを作成。

④シニア向けスマホ講座の開催

高齢者のデジタルデバイドの解消を目的に開催し、高齢であってもデジタル化の恩恵を受け、生活が豊かになるように展開している。

⑤男の料理教室

男性の居場所が少ないという課題があり、居場所の創設や健康管理等を目的に男の料理教室を企画・開催。

３．令和６年度の実績

(1) 協議体(118 事業所が登録)

開催	開催日	参加事業所数
第１回	令和８年８月 23 日	台風で中止
第２回	令和６年２月 15 日	60 社

グループワークを通じて、地域ケア会議等で把握された地域課題やニーズと企業サービスや、企業と企業のマッチングを行い、高齢者の生活支援の充実を図った。

(2) シニア向けスマートフォン講座

開催回数	24 回
参加人数	278 人

講師：山本誠也氏

場所：野崎まいり公園と大東夢づくりコミュニティで開催

内容：LINE の便利な使い方

(3) 知っときゃ安心！大東チャンネル(生活支援等に関するホームページ)

ホームページ閲覧数	59，000 回
ホームページ掲載資源数	156 件

３．令和７年度の計画

地域ケア会議の課題解決グループや協議体の企業と連携し、既存の活動の場の活用や地域や住民のニーズを満たす新たな活動の場や生活支援サービスの創設を目指す。

新たなに立ち上げを行った活動や継続的に行われている活動をモデルケースとして報告し、住民や企業等の事業所にも活動を身近に感じてもらうことができる工夫を行う。

《医療・介護連携推進協議会》

１．概要

医療・介護連携推進協議会の目的

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活が続けられるよう、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を一体的に提供することを目的に、大阪府や保健所の支援の下、市が中心となって、地域の医師会等と緊密に連携しながら、地域の関係機関の連携体制の構築を推進する。

大東市における医療・介護連携推進協議会

大東・四條畷　医療・介護連携推進協議会において、「療養支援」・「在宅看取り」・「口腔・栄養ケア」の３つのワーキンググループで医療・介護連携推進に向けた課題解決等に向けた対応策を検討し、推進している。また、ワーキンググループ間で協働して行うべき取組みについては、連携・調整を図っている。

２．地域ケア会議で把握した地域課題への対応

解消・緩和を図った地域課題

① 地域との繋がりの希薄化

地域課題への対応内容

高齢者の漠然とした将来への不安に対し、傾聴・支援する社会資源がまだ整っていない。地域との繋がりの希薄化が要因とも考えられる。アドバンスケアプランニング(ACP)に関する地域住民への啓蒙を通して、他者の話を傾聴することや、自分の体験を通して意思を表現できるよう啓発している。

３．令和６年度の実績(令和７年１月末現在)

(1)療養支援ワーキンググループ

療養環境の変化が生じても本人の意思が尊重され、医療と介護が切れ目なく提供される体制を構築するために作成された救急連携シートの活用方法について周知するため、両市の居宅支援事業所と介護施設を訪問し、情報提供を行った。退院カンファレンス運用の促進のため開催動画及びマニュアルを作成した。また、円滑な退院カンファレンスの実践とマニュアルの普及・啓発を目的に、両市の病院と意見交換を行った。

(2)在宅見取りワーキンググループ

アドバンスケアプランニング(ACP)に関する地域住民への啓発やACPの実践にむけて草の根運

動を行った。また、在宅療養についての事例検討を通して ACP 実践を普及啓発する専門職向けの大規模研修会を行った。

(3) 口腔・栄養ケアワーキンググループ

令和４年度に作成した訪問栄養指導のパンフレットを専門職や住民が活用できるように普及啓発に取り組むため、フローチャートを作成し既存の資源と訪問栄養指導の住み分けを明確にした。口腔ケアに関する知識について、専門職が必要としている情報を収集するため、専門職を対象として口腔ケアをテーマに茶話会を行った。

４．令和７年度の計画

(1)療養支援ワーキンググループ

医療・介護の情報連携の促進により、「日常の療養支援」・「入退院支援」・「急変時の対応」・「看取り」等の場面の変化があっても、本人の意思が尊重され、医療と介護が切れ目なく提供される体制を構築するため、令和５年度に完成した救急連携シートと退院カンファレンスの周知・運用の促進を引き続き行っていく。

(2)在宅見取りワーキンググループ

令和６年度に行った草の根運動の評価から、アドバンスケアプランニング(ACP)に関する地域住民への一層の啓発、さらに ACP を実践できる仕掛けづくりとして、ACP カードの作成を検討していく。専門職の ACP コミュニケーションスキルが向上できるように支援活動を継続する。また療養ワーキンググループと連携・調整を継続する。

(3)口腔・栄養ケアワーキンググループ

既存の資源と訪問栄養指導の住み分けを明らかにし、訪問栄養指導について、介護支援専門員を含む専門職を対象にパンフレットやフローチャートを用いて普及・啓発を行う。茶話会で収集した専門職の意見を参考にし、専門職が必要としている口腔に関する知識を明らかにし、普及・啓発を促進していく。

令和６年度 大東市地域ケア会議　実務担当者部会
地域課題に関する提案及び報告

【実務担当者部会について】

月に１回開催。関係各課、高齢・障害・児童・医療等の各分野の支援機関やNPO法人､民間企業等が参加。小地域ケア会議等から抽出された地域で発生している問題の緩和・解消を目的とした取り組みの検討及び情報共有・支援機関のネットワークづくりを行う。

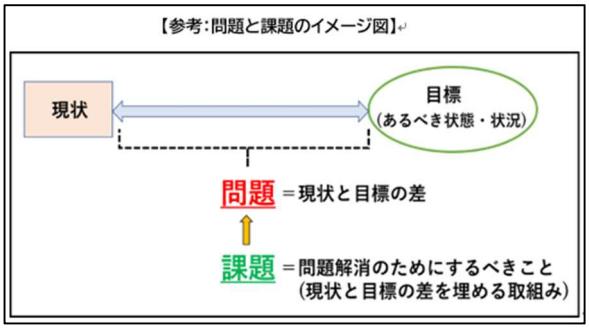

１．研修グループ

(1)選択した地域の問題・課題

『複合した課題を抱える世帯への対応』

【現状】母子、児童、障害、高齢、困窮などの複数の課題を抱え複雑化した世帯や人を把握した際に各分野の相談機関単体では支援が困難であり､支援が滞ることによって問題の深刻度が増し解決が困難となる事例があり、包括的支援体制を構築していく必要がある。

(2)実施内容

地域の実情に応じた重層的支援体制整備事業について理解を深め､多分野の支援者で共通した認識を形成する機会を持つことを目的に下記のとおり研修を企画・実施。

【研修概要】

１．日時：令和６年11月12日（火）９時30分～11時30分
２．場所：市民会館キラリエホールホール①
３．対象：地域ケア会議参加機関
４．内容
(1)講話
「重層的支援体制整備事業について」　大阪府福祉部地域福祉推進室　吉田総括主査
「大東市の重層的支援体制整備事業の考え方について」福祉政策課　堀中課長補佐
「活動拠点　RiBBON」　社会福祉協議会　佐々木主査
「大東市重層的支援体制整備事業推進員として状況報告」
大東市重層的支援整備事業推進員　村尾氏(社会福祉協議会)
(2)グループワーク
重層的支援体制整備事業に新設される参加支援について、既存の施設やサービスを活用して、複合的課題を抱える世帯に向けての新たな居場所作りやサービスを考える。

(3)上記(2)を通じて検討した地域の問題を解消・緩和するための提案等

～グループワーク意見まとめ　一部抜粋～

【あったらいいなを考えてみた】	【既存資源の活用】
・自宅から行きたいところまで行ける移動手段 →柔軟な移動支援 ・法律やガイドライン等をおしえてくれるところ	・元気でまっせ体操を土日開催して、子どもの居場所作りと多世代交流の場にする ・RiBBONや元気でまっせ体操の活用

・法律相談や財産管理の相談ができるところ ・気軽に話を聞いてくれるようなところ →総合相談窓口や専門相談窓口 ・障害者就労 A や B の何をしているのかわかりやすい情報発信 ・社会資源のまとまった冊子やネット情報 →社会資源を分かりやすく発信 ・高齢者や障害者と支援のマッチングシステム ・ニーズと支援のマッチングアプリ ・AI による情報や課題、社会資源の整理 →AI システムの活用 ・得意なコト・モノの活かせる場 （展示会・趣味発表・おもてなしがしたいなど） →居場所づくり	・高齢者食堂の開催 こども食堂とのコラボ開催 ・介護保険施設の利用 ボランティアの受け入れ 畑などの土地の活用 地域住民に開放 ・空き家などを活用 障害者雇用での管理 モノ市の開催

２．事例検討グループ

(1)選択した地域の問題・課題
支援者の孤立を防ぎ、負担を軽減する
【現状】複合的問題を抱える人・世帯の増加、地域社会での関係性の希薄化により、支援者１人では解決が困難なケースが多く、専門領域以外の支援の知識や方法がわからず負担が増すとともに、支援を受ける方にとっては選択肢が狭まり適切な支援が届かないことがある。
(2)実施内容
個々の支援者が各種相談を受けた際に何に困るかを把握し、どうすればより適切な支援や幅広い支援の選択肢を対象者に届けられるかを検討するきっかけなるよう事例検討会を企画・実施。 【事例検討会の概要】 １．日時：令和６年 10 月８日（火）９時 30 分～ ２．場所：市民会館　キラリエホール① ３．対象：地域ケア会議参加機関 ４．内容：グループワーク 「ごみ捨て」を共通テーマとし、事例検討グループのメンバー６名が実際に支援した事例を６グループに１事ずつ提示。ワークショップ形式を用いて、多分野の専門職の立場から、課題・自分ならどう動くか・自分が対応する時に困ること等の様々な意見を出してもらい、解決策や対象者への視点を深めすぎず、支援者の困りに着目する方法で実施。

〈参考：グループワークまとめ〉

#個人のゴミ捨て　事例① 精神・肢体障害の独居女性　（東大阪から府営住宅に引越ししてきて以前は利用できたサービスが大東市にない為困っている）

事例提供：障害者生活支援センター　松井昭憲　/ ファシリテーター：　NPO法人あとからゆっくり 小林亮

職種（年数）	課題だと考えること	自分ならどう動くか				自分が対応するなら困ること どうしたらいいかわからないこと こうだったらいいなと思うこと
		社会資源	サービス	相談先	連携先	
ケアマネ（7）	・東大阪にあるのに大東市にない ・月一回しか出せないこと	近隣住民に 集合住宅全体の問題として 考えてもらう	・収集時間変更ができれば、ヘルパーサービス ・生活サポーターに依頼	自治会に、他にも困っている人がいないか確認 （沢山いるなら集合住宅全体で解決する）	・ヘルパーステーション ・生活サポーター ・管理人 ・民生委員	・地域の方を巻き込むのは大変である ・包括に応援してもらう
薬局薬剤師（8）	・相談したケアマネができない理由 ・他の介護サービスで利用できないか ・外部との関わりの程度	ゴミ出しルールについて詳しく調べる		ケアマネにサービス利用状況を確認	過疎部になっていないか、処方医に情報提供	・どの程度の状況か認定区分を知りたい ・環境を変えることが負担にならないか ・近所付き合いの関係性
社会福祉士（7）	・悪臭など近隣への影響 ・ゴミが出せないから家の中にたまる	・地域包括支援センター ・社会福祉協議会		自治会や住民	自治体サービスには差があるため、公的機関への訴え	・インフォーマルサポートが必要だと思うがどこに相談すればいいかわからない ・引越ししたところで、近隣住民との付き合いがないからだとすると、どうしたらいいか
ケアマネ（6）	収集時間が朝早い為 サービスとして組み込めない	ヘルパー事業所に 早朝いけるか、 手当たり次第あたる	ゴミを持って移動できる何か福祉用具があるか	前日に収集場にだせるか、棟長に相談	知人を探す 1カ月に一度は友人がくるということなので、1カ月分のごみの処理方法を考える（コンポストなど）	・インフォーマルサポートが必要だと思うがどこに相談すればいいかわからない ・近隣住民との付き合いがないからだとすると、誰に相談したらいいかわからない
理学療法士（19）	・身体機能にあった福祉用具の有無 ・知人以外の相談先がない	・ケアマネ ・地域包括支援センター ・通院先 ・シルバー人材センター	・リハビリ ・訪問看護 ・ヘルパー ・福祉用具	・ケアマネ ・自治会 ・管理会社 ・市役所 ・民生委員	サービス介入事業所	・地域交流があるかわからない ・問い合わせや、何か行動する際、本人の意思決定の尊重が必要だが、どうすればいいか
グループホーム管理者（15）	・ゴミ出しルールの検討 ・本人がどこまでできるか、明確にする必要性　（個人の課題）の検討					早朝対応できる事業所が、あるのかどうかわからない
CSWマイスター（7）			大東市に支援者の困りを知って頂き、総務省の「ゴミ出し支援特別交付税制度」を活用し新しいサービスを検討してもらえるようはたらきかける			早朝対応等、可能な事業所などが一覧表で検索できる、あるいは検索システムがあれば助かる

(3)上記(2)を通じて検討した地域の問題を解消・緩和するための提案等

グループワークを通じて、情報収集に関する課題を上げる声が多く、他分野の支援者と気軽に相談や学び合いができる場等の環境面の課題となった。

実務担当者部会は多くの機関が参加していることから各分野の情報を得るために効果的な場である。HP 等地域ケア会議について発信することによって、地域ケア会議の広報、情報共有が促進され、包括的な支援ネットワークの構築に効果的となる。また、構築されたネットワークから地域ケア会議以外でも支援者が交流し学び合えるような場や仕組みに発展することによって、支援者の孤立を防ぐことが可能となる。

３．課題解決グループ①「災害関連」

(1)選択した地域の問題・課題

災害時における各機関の対応について

【現状】

令和７年９月７日の大東市・四條畷保健所の合同災害訓練に本グループのメンバーが避難住民役として参加。訓練を通じて発災当初は行政も混乱しているため、まずは自助の強化が重要であり、その手法として BCP が効果的ではあるが、グループワークにおいて各機関ともに BCP の策定あたって苦慮しており、策定されている BCP が機能しない可能性が高いとの意見が上がった。

～訓練の様子～

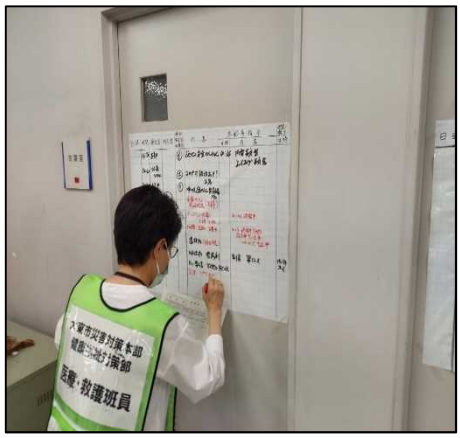

(2) 課題解消に向けた取組み(案)

災害対応については、公助だけに頼らず自助・共助が重要であるため、その基礎となる BCP があらゆる事態を想定し、当該事業所等の実情に沿った内容で策定されていることが求められる。各施設（高齢者施設、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所等）が BCP 策定をスムーズにできるよう見本を作成する。

４．課題解決グループ②「身寄りのない方の支援」

(1)選択した地域の問題・課題

身寄りがない方の支援・制度等の認知度の低さや不透明さ

【現状】

身寄りがない方に活用されるべき制度等が十分に認知・周知されておらず、制度等をまとめた資料が多くない。問題が起きるたびに各関係機関に確認するか、支援者や関係機関の経験則によるところが多く対応が煩雑になっている部分がある。

身寄りがない方に起こりうる問題・課題に対する解決策を一目でわかるようになれば、煩雑さが無くなり、支援者が共通した認識でスムーズに支援を実施でき対応力の向上につながる。

(2) 課題解消に向けた取組み(案)

身寄りがない方の支援策・相談窓口が一目でわかるようにフローチャート化。

《作成時の留意点》

・身寄りがない方と支援者が必要な情報の確認が行え、何か起こる前に対策を考えられるようにする。
・身寄りがない方に起こりうる課題や問題を出発点とし、相談窓口や解決策をゴールとする。

《得られる効果》

・本人や支援が問題や支援策を視認できることから対応について認識を共有でき、整理することが可能となる。
・身寄りがない方が発生していない問題であっても、解決策や相談窓口が把握できることにより、安心感を得られる。

～グループが作成した案～

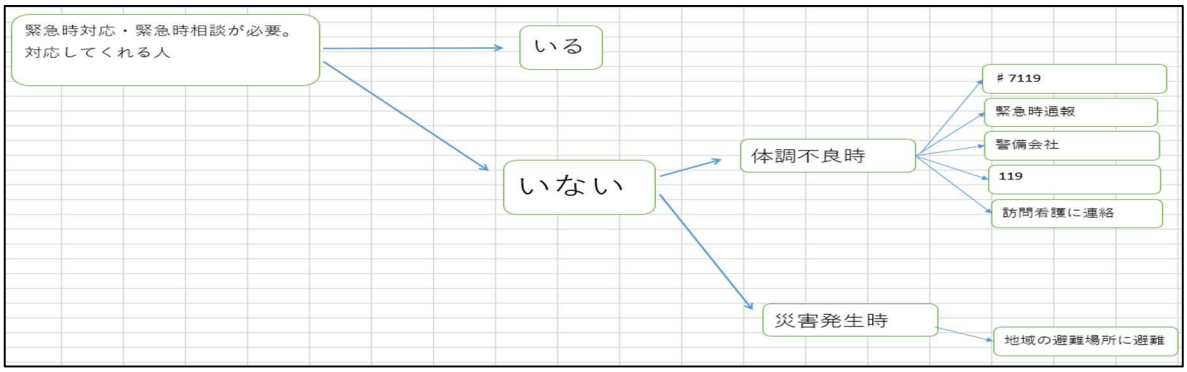

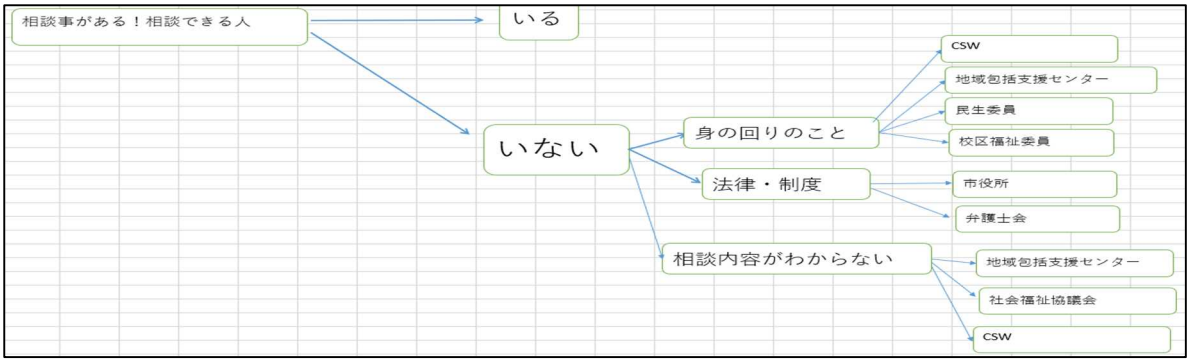

５．課題解決グループ③「認知症当事者の見守り」

(1)選択した地域課題
認知症当事者の見守り
【現状】 平均寿命の延伸等により認知症高齢者は今後も増加の傾向にあり、関連する問題も増加していくことが予想される。一方でデジタル化が進み、デジタル機器等を認知症高齢者の見守りに用いている事例（GPS・室内カメラ・スマートスピーカーなど）が増加傾向にある。 《関連する問題》 ・認知症高齢者の病識の問題や、家族の認識不足等によって受診につながらない事例もある。 ・徘徊によって迷い人となり、事故に遭うリスクや周囲の見守りや捜索の負担の増大。　など
(2) 課題解消に向けた取組み(案)
大東市ではあんしん・見守りサービスに取り組んでおり、民間企業でも IoT 機器等を使ったサービスが多くある。介護保険対象のサービスなど使いやすいサービスの一覧表を作り、認知症当事者の見守りに役立つ情報資料作成を行う。また、大東市施策「GPS 発信機能付き Iot 機器購入費助成事業」では家族などの連絡先があることや非課税世帯と条件があり、あまり活用されていないと聞くため、活用しやすい補助金制度となるよう市役所に検討材料として資料を提出する。 一覧表は次ページ。

～グループが作成した一覧表抜粋～

商品名	特　　徴	料　金	備　考	会社名・URL
iTSUMO(いつも) 【介護保険可】	親機と子機があり、親機を居室や玄関などドアに取り付け、親機と子機が離れることで開閉時にブザーが鳴動し徘徊の開始を知らせる。　オプションの人工衛星によるGPS機能で居場所を特定。複数台での見守り	介護保険適用時　月額1500円～2000円（初期費用・解約金なし）　（一般　月額12000円　初期費用10000円）	端末機器はレンタルあり　（完全防水-充電回数３日～1か月） ・専用シューズあり	アーバンテック https://itsumono-gps.jp/
どこさいる 【介護保険外】	徘徊された認知症の高齢者の早期発見支援や位置情報提供による安否確認を行うサービス・複数台での見守り。専用ケアシューズの購入が必要。専用シューズ：男性１１０００円、女性９０００円前後	初期費用　5,500円 ー 4,400円（税込）小型GPSレンタル代と位置情報システム使用料　2,200円（税込）/1ヵ月	端末機器はレンタル（完全防水-充電回数３日～1か月） ・専用シューズあり	株）やさしい手 hhttps://yasashiite.shop/products/detail/35
類似商品	魔法の靴・どこでもシューズ・			

商品名	特　　徴	料　金	備　考	会社名・URL
ココセコム	現在位置を知りたいとき、GPS（衛星測位システム）で位置確認ができる。オペレーターに電話で要請可（有料）・端末のブザーを鳴らす・出かけたら通知・所持者からの通話可・ココセコムの携帯者を発見した後安全な場所への誘導や、所持者がご自宅に帰るためのタクシー手配。（セコム車両での送迎はなし）	加入料金４５００円・基本料金（月額）1320円（税込）【OP：位置チェックのオペレーター対応１回２２０円（税込）・セコム駆け付け料金１回１１０００円（税込）】	端末機器レンタル（完全防水・充電回数３５０時間　84㎜×46㎜×16㎜）	セコム https://www.855756.com/service/
認知症徘徊GPSセンター 【介護保険可】	初期費用不要で、1ヵ月単位で利用できるプランだから「始めやすい」「辞めやすい」、安心してご利用いただけます。自宅等から設定した半径（200m～5km）の出入りをメールでお知らせする機能や自動的に位置検索を行い移動経路を把握	端末本体：5808円（割引2904円）レンタルプラン月額３０８０円税込・購入プラン６５７８０円税込（月額２７４０円の２年間の利用料を含む）	端末機器：生活防水38.5mm×47.5mm×11.85mm　・充電３日に１度	ケアミックス株式会社 https://www.ninchisho-haikai-gps.com/
みてねみまもりGPS	複数人・複数台でのみまもりができる。困ったときのお知らせボタンあり。経路検索などAIの学習機能付き	端末本体：5808円（割引2904円）＋GPSプラン月額528円税込	レンタルなし（生活防水・省エネモードで最大1～2か月）48㎜×48㎜×22㎜	株式会社MIXI https://mitene.us/gps/senior
Auあんしんウォッチャー	複数人・複数台でのみまもりができる。困ったときのお知らせボタンあり。セコム駆け付けサービスの併用可（１回３０分５０００円）	端末本体：11000円税込＋GPSプラン月額539円税込（初年度無料） ※短期プラン：本体５６８０円月額５３９円初月無料	レンタルなし（生活防水・省エネモードで最大1～2か月）50㎜×50㎜×18.8	KDDI https://homeiot.kddi.com/anshinwatcher/senior/

アレクサ	AlexaとはAI音声認識サービスです。AI音声認識サービスは、Microsoftの"Cortana"、Appleの"Siri"、Googleの「Google Assistant」などがありますが、"Alexa"はAmazonが開発したAI音声認識サービスです。正式名称は"Amazon Alexa"です。購入の際にアマゾンのアカウントが必要となります。（プライムでなくてもよい）	
機能	・タイマー、買い物リストなど、音声でセットできる	スマホの「Alexa」アプリで確認ができる
	・リマインダー機能で指定した日時に、自動的に通知	グーグルカレンダーなどと連携できる
	・テレビ・音楽が聴ける　（ジャンル名、曲名などを音声で指定できる）	
	・天気予報の地域を設定しておけば「今日の天気は？」と話しかけたら教えてくれる	
	・調べてほしいことなどに答えてくれる（翻訳・計算・西暦計算など）	
	・各種のアプリと連携すれば機能が増える（電車の運行情報・ラジオなど）	
	・スマート家電・スマートリモコンがあれば家電の操作も可能	スマートリモコン利用でほとんどのリモコン付き家電が操作
アレクサEchoShow（画面付き端末）	・テレビ電話が簡単にできる・フォトフレームとして使える・レシピの確認など	画面が小さい。有線でテレビ画面とはつなげれない
高齢者の見守りとして	・呼びかけコール　設定しているアレクサに呼びかけると相手と自動的に繋がり相手の状況に関係なくオンライン通話できる（テレビカメラが起動）留守中の確認、ガスの消し忘れなど注意を促せたり出来る	状況にかかわらず、強制的につながるので、注意が必要
	（コール機能　通常のように電話があったときに受けるボタンで通話を開始も設定できる）	
	アレクサが話し相手になってくれる。	学習機能があるので受け答えが進化していく。
	Ringセキュリティカメラと連携で屋内・屋外の防犯カメラとして使える	
参考	アレクサを活用して実家を「見守り」したい場合は、実家のEcho Showと同じAmazonアカウントで、あなたのスマホAlexaアプリからコントロールします。	
	1台のAmazon Echo端末に複数のAmazonアカウントをひも付けることはできません。	
	1つのAmazonアカウントを複数台のEcho端末に登録したときのメリット（・アレクサ利用状況を確認できる　・Amazon会員特典も共有するため）	
	スマホのアレクサアプリに登録したEcho端末（ホームデバイス）は、アプリと同じAmazonアカウントに紐つけられます。	
	複数のエコを持つ場合や、Amazonアカウントを持つ妹や伯母たちが、祖母とEcho Showでテレビ電話をした場合自分にかかるので、実家用に新しいアカウントが必要な場合もある	